

## 業績のお知らせ

---

### I 主要な業務に関する事項

- 1. 当期の業績概況 ..... 42
- 2. 直近の5事業年度における  
主要な業務の状況を示す指標 ..... 44
- 3. 業務の状況を示す指標等 ..... 45

### II 財産の状況

- 1. 計算書類等 ..... 58
  - 2. リスク管理債権 ..... 64
  - 3. 債務者区分に基づいて区分された債権 ..... 64
  - 4. 単体ソルベンシー・マージン比率 ..... 65
  - 5. 時価情報等 ..... 67
- 財務諸表の適正性に関する確認書 ..... 68
- 損害保険用語の解説 ..... 70

## I 主要な業務に関する事項

### 1 当期の業績概況

平成24年度のが国経済は、消費者マインドの改善などにより個人消費が総じて底堅く推移し、公共投資も東日本大震災からの復興需要などにより堅調に推移しました。生産および輸出は、夏場以降、海外経済の減速などを背景に減少に転じたものの、生産は年末にかけて下げ止まりました。さらに、日本銀行の政策変更などが材料視され、日経平均株価が11月以降大幅に回復したことなどもあり、景気は全体として持ち直しに向かっています。また、雇用情勢は厳しい状態が残っているものの、改善の動きがみられました。

損害保険業界におきましては、保険料収入は増加したものの、主力の自動車保険において損害率が高い水準で推移するとともに、台風などの国内自然災害の影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

当社におきましては、着実な収入保険料の拡大および高品質かつ効率的な業務運営態勢の構築を重点課題とし、これらの達成に向けた種々の施策を展開し、着実に実行・管理することにより、安定的な経営基盤の確立に取り組んでまいりました。

当社では、平成24年度を「お客さまに当社を覚えていただく1年間」と位置づけ、「平成24年はそんぽ24の年?!」として、インターネットでお見積り・ご契約いただいたお客さま向けのプレゼントキャンペーンや当社キャラクターの人気投票などのキャンペーンを順次実施しました。あわせて平成24年11月にはFacebookページを新たに開設し、平成23年度に開設したお客さまとのコミュニケーションサイト「FUN!FAN!FUN! みんなの広場」と連携した情報発信を行うなど、より多くのお客さまに当社に触れていただく機会の創出に取り組まれました。

また、平成25年6月を保険期間の初日とすご契約から、ご契約者間の保険料負担の公平性の向上を目的としたノンフリート等級別料率制度の改定を含む「そんぽ24自動車保険」の商品改定を行い、平成25年3月より取扱いを開始しております。

当社では、これからもお客さまの安心で快適なカーライフを支えるため、またお客さまにさらにご満足いただけるように、サービスの拡大、商品内容の改善に努めてまいります。

このような状況下で、当年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、13,415百万円となり、前年度に比べて

1,344百万円の増加となりました。一方、経常費用は、13,566百万円となり、前年度に比べて164百万円の増加となりました。この結果、経常損失は151百万円となり、前年度と比べて1,180百万円の減少となりました。これに特別損失、法人税及び住民税を加算した当期純損失は164百万円となり、前年度と比べて1,179百万円の減少となりました。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料については、13,023百万円となり、前年度に比べて9.3%の増収となりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金については、7,944百万円となった結果、正味損害率は68.1%となり、前年度と比べて0.6ポイントの低下となりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費については、2,987百万円となった結果、正味事業費率は29.7%となり、前年度と比べて0.8ポイントの低下となりました。

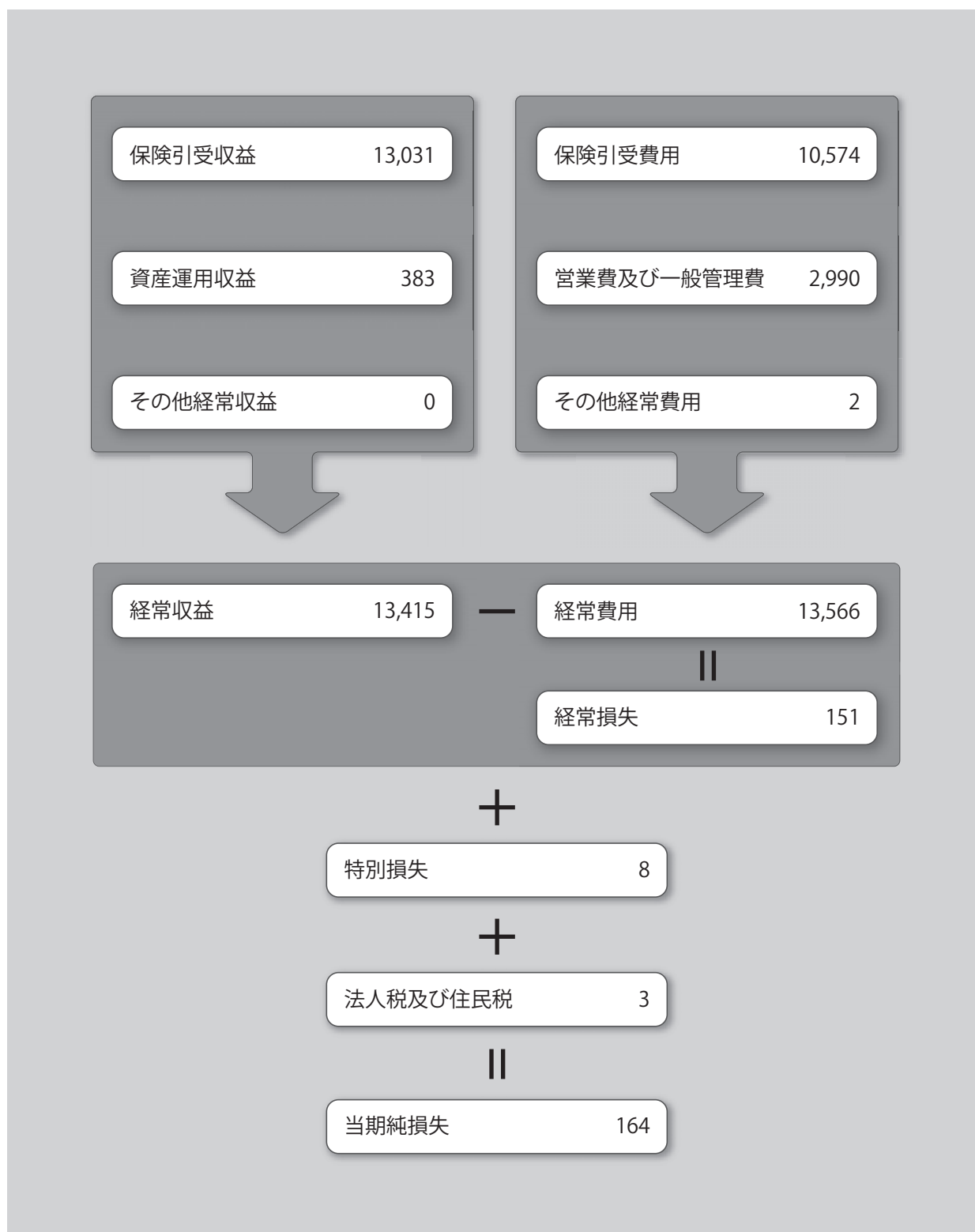
資産の運用につきましては、前年度に引き続き、国債を中心とした安全な運用を行った結果、利息及び配当金収入が110百万円、有価証券売却益が280百万円となりました。

今後のわが国経済は、海外経済が底堅く推移することによる輸出環境の改善および各種経済対策、金融政策の効果などを背景としたマインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。

当社は今後も「シンプルでわかりやすい商品」、「媒介代理店の活用」、「日本興亜損害保険株式会社の全国ネットワークと連携した事故対応サービス」などの特徴を生かして、安定的な収益基盤の確保・拡大を図り、効率的・効果的な業務運営態勢の継続、迅速かつ適時・適切な保険金のお支払いを着実に実施するとともに、さらなる成長に向けた戦略を検討・実施してまいります。

また、PDCAサイクルによる自主的な内部管理態勢の構築など、コーポレートガバナンスの強化を図るとともに、お客さまとのコミュニケーションをさらに深化させていくことを通じて真にお客さまに信頼され、選ばれる企業を目指してまいります。

## ●平成24年度決算のしくみ(単位:百万円)



## 2 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
正味収入保険料 (対前期増収率)	8,703 (16.7%)	9,919 (14.0%)	10,788 (8.8%)	11,919 (10.5%)	13,023 (9.3%)
経常収益	8,842	10,023	11,143	12,070	13,415
経常損失	2,711	274	360	1,331	151
当期純損失	2,778	286	368	1,343	164
資本金 (発行済株式総数)	19,000 (380千株)	19,000 (380千株)	19,000 (380千株)	19,000 (380千株)	19,000 (380千株)
純資産額	8,573	8,269	7,795	6,577	6,388
総資産額	17,893	18,463	19,059	19,743	20,484
特別勘定または積立勘定 として経理された資産額	—	—	—	—	—
責任準備金残高	5,609	6,204	6,690	7,312	7,866
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	15,623	15,618	16,451	16,966	17,196
単体ソルベンシー・ マージン比率	2,232.6%	1,924.8%	1,695.8%	822.9%	708.1%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	370名	206名	183名	205名	206名

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」については、平成23年度および平成24年度は、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号、平成24年内閣府令第18号および平成24年金融庁告示第33号(いずれも平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準で作成しており、平成22年度以前は、当該改正内容を反映する前の基準で作成したものです。

## 3 業務の状況を示す指標等

## (1) 主要な業務の状況を示す指標等

## ① 正味収入保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火 災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海 上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷 害		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車		10,623	98.5	8.9	11,726	98.4	10.4	12,798	98.3	9.1
自動車損害賠償責任		165	1.5	△ 1.9	192	1.6	16.6	224	1.7	16.6
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計		10,788	100.0	8.8	11,919	100.0	10.5	13,023	100.0	9.3

(注) 正味収入保険料とは、元受および受再契約の収入保険料から出再契約の再保険料を控除したものをいいます。

## ② 元受正味保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火 災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海 上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷 害		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車		10,697	100.0	8.9	11,810	100.0	10.4	12,890	100.0	9.1
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計		10,697	100.0	8.9	11,810	100.0	10.4	12,890	100.0	9.1

(注) 元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

## ③ 受再正味保険料

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%		構成比%	増減率%	
火 災		-	-	-	-	-	-	-	-	-
海 上		-	-	-	-	-	-	-	-	-
傷 害		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自 動 車		-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車損害賠償責任		165	100.0	△ 1.9	192	100.0	16.6	224	100.0	16.6
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計		165	100.0	△ 1.9	192	100.0	16.6	224	100.0	16.6

## ④支払再保険料

(単位：百万円)

種目	年度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度			
		構成比%	増減率%	構成比%	増減率%	構成比%	増減率%		
火災	災	-	-	-	-	-	-	-	-
海上	上	-	-	-	-	-	-	-	-
傷害	害	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車		73	100.0	83	100.0	91	100.0	9.5	
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合計		73	100.0	83	100.0	91	100.0	9.5	

## ⑤解約返戻金

(単位：百万円)

種目	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
火災	災	-	-	-
海上	上	-	-	-
傷害	害	-	-	-
自動車		107	124	142
自動車損害賠償責任		4	3	4
その他		-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)
合計		112	128	147

(注) 解約返戻金とは、元受解約返戻金および受再解約返戻金の合計額をいいます。

## ⑥保険引受利益

(単位：百万円)

区分	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保険引受収益		10,797	11,927	13,031
保険引受費用		8,901	10,546	10,574
営業費及び一般管理費		2,593	2,849	2,987
その他収支		-	△ 7	0
保険引受利益		△ 696	△ 1,476	△ 530

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。  
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税等相当額などです。

## [保険種目別保険引受利益]

(単位：百万円)

種目	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
火災	災	-	-	-
海上	上	-	-	-
傷害	害	-	-	-
自動車		△ 696	△ 1,476	△ 530
自動車損害賠償責任		-	-	-
その他		-	-	-
(うち賠償責任)		(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)		(-)	(-)	(-)
合計		△ 696	△ 1,476	△ 530

## ⑦正味支払保険金・正味損害率

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		構成比%	損害率%		構成比%	損害率%		構成比%	損害率%	
火 災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 動 車		6,397	96.9	66.2	7,101	96.9	67.9	7,707	97.0	67.4
自動車損害賠償責任		206	3.1	125.3	226	3.1	117.7	237	3.0	105.8
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		6,604	100.0	67.1	7,328	100.0	68.7	7,944	100.0	68.1

(注) 1. 正味支払保険金とは、元受および受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものをいいます。  
2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

## ⑧元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		構成比%		構成比%		構成比%	
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—
自 動 車		6,397	100.0	7,107	100.0	7,707	100.0
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		6,397	100.0	7,107	100.0	7,707	100.0

## ⑨受再正味保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
		構成比%		構成比%		構成比%	
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—
自 動 車		—	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任		206	100.0	226	100.0	237	100.0
そ の 他		—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		206	100.0	226	100.0	237	100.0

⑩回収再保険金

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
			構成比%		構成比%		構成比%
火 災		—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—
自 動 車		—	—	5	100.0	—	—
自動車損害賠償責任		—	—	—	—	—	—
そ の 他		—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		—	—	5	100.0	—	—

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金

該当ありません。

②正味事業費率

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保険引受に係る事業費		3,293	3,638	3,862
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		2,593	2,849	2,987
(諸手数料及び集金費)		699	789	875
正 味 事 業 費 率		30.5%	30.5%	29.7%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

③正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 動 車		66.2	31.0	97.2	67.9	31.0	98.9	67.4	30.2	97.6
自動車損害賠償責任		125.3	—	125.3	117.7	—	117.7	105.8	—	105.8
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		67.1	30.5	97.6	68.7	30.5	99.2	68.1	29.7	97.8

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料  
 2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料  
 3. 合算率=正味損害率+正味事業費率



## ④出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		発 生 損 害 率	事 業 費 率	合 算 率	発 生 損 害 率	事 業 費 率	合 算 率	発 生 損 害 率	事 業 費 率	合 算 率
火 災		—	—	—	—	—	—	—	—	—
海 上		—	—	—	—	—	—	—	—	—
傷 害		—	—	—	—	—	—	—	—	—
自 動 車		73.9	32.3	106.2	79.4	32.5	111.9	72.8	31.2	104.0
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合 計		73.9	32.3	106.2	79.4	32.5	111.9	72.8	31.2	104.0

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 2. 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 3. 事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料  
 4. 合算率 = 発生損害率 + 事業費率  
 5. 出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金積増額  
 6. 出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料積増額  
 7. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

## ⑤国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
国内契約	100.0%	100.0%	100.0%
海外契約	—	—	—

## ⑥出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

&lt;平成23年度&gt;

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
2	100.0%

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。  
 2. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

&lt;平成24年度&gt;

出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合
2	100.0%

- (注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象にしています。  
 2. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

## ⑦出再保険料の格付ごとの割合

&lt;平成23年度&gt;

格付区分	A 以上	BBB 以上	その他(格付なし・不明・BB 以下)	合計
出再保険料の格付ごとの割合	100.0%	—	—	100.0%

- (注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。  
 2. 格付区分は、スタンダード&プアーズ(S&P)社の格付を使用しています。  
 3. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

<平成24年度>

格付区分	A 以上	BBB 以上	その他 (格付なし・不明・BB 以下)	合計
出再保険料の格付ごとの割合	100.0%	—	—	100.0%

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。  
2. 格付区分は、スタンダード&プアーズ(S&P)社の格付を使用しています。  
3. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

⑧未収再保険金の額

<未収再保険金の推移(3年度)>

(単位:百万円)

種目計		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1	年度開始時の未収再保険金	—	—	—
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	—	5	—
3	当該年度回収等	—	5	—
4	1+2-3=年度末の未収再保険金	—	—	—

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
2. 第三分野保険については、取扱いがないため内訳の記載を省略しています。

(3)経理に関する指標等

①支払備金および責任準備金の額

○支払備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
火	災	—	—	—
海	上	—	—	—
傷	害	—	—	—
自 動 車		2,728	3,665	3,939
自動車損害賠償責任		79	85	86
そ の 他		—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)
合 計		2,807	3,751	4,026

○責任準備金

(単位:百万円)

種目	年度	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
火	災	—	—	—
海	上	—	—	—
傷	害	—	—	—
自 動 車		6,302	6,964	7,525
自動車損害賠償責任		387	347	341
そ の 他		—	—	—
(うち賠償責任)		(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)		(—)	(—)	(—)
合 計		6,690	7,312	7,866

## ②責任準備金の残高の内訳

&lt;平成23年度末&gt;

(単位：百万円)

種目	内訳	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	計
		火災	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—
自動車	6,588	376	—	—	—	—	6,964
自動車損害賠償責任	347	—	—	—	—	—	347
その他	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合計	6,936	376	—	—	—	—	7,312

&lt;平成24年度末&gt;

(単位：百万円)

種目	内訳	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金等	計
		火災	—	—	—	—	—
海上	—	—	—	—	—	—	—
傷害	—	—	—	—	—	—	—
自動車	7,114	410	—	—	—	—	7,525
自動車損害賠償責任	341	—	—	—	—	—	341
その他	—	—	—	—	—	—	—
(うち賠償責任)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
(うち信用・保証)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
合計	7,455	410	—	—	—	—	7,866

## ③責任準備金積立水準

当社にて取り扱う保険契約は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約に該当するため、積立方式および積立率の記載をしていません。

#### ④引当金

<平成23年度>

(単位：百万円)

区 分		平成 22 年度末 残 高	平成 23 年度 増加額	平成 23 年度減少額		平成 23 年度末 残 高
				目的使用	その他	
貸 倒 引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞 与 引 当 金		80	91	80	—	91
価 格 変 動 準 備 金		23	3	—	—	26

<平成24年度>

(単位：百万円)

区 分		平成 23 年度末 残 高	平成 24 年度 増加額	平成 24 年度減少額		平成 24 年度末 残 高
				目的使用	その他	
貸 倒 引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	—	—
	個別貸倒引当金	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—
賞 与 引 当 金		91	90	91	—	90
価 格 変 動 準 備 金		26	3	—	—	30

#### ⑤貸付金償却

該当ありません。

## ⑥損害率の上昇に対する経常損失の変動

&lt;平成23年度&gt;

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定しています。
計 算 方 法	<p>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</p> <p>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常損失の増加額	110百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額 ー 百万円

(注) 自動車損害賠償責任保険については、ノロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

&lt;平成24年度&gt;

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定しています。
計 算 方 法	<p>○増加する発生損害額＝既経過保険料×1%</p> <p>○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。</p> <p>○増加する異常危険準備金取崩額＝正味支払保険金の増加を考慮した取崩額－決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額＝増加する発生損害額－増加する異常危険準備金取崩額</p>
経常損失の増加額	122百万円 (注) 異常危険準備金取崩額の増加額 ー 百万円

(注) 自動車損害賠償責任保険については、ノロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しています。

## ⑦期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

会 計 年 度	期 首 支 払 備 金	前 期 以 前 発 生 事 故 に 係 る 当 期 支 払 保 険 金	前 期 以 前 発 生 事 故 に 係 る 当 期 末 支 払 備 金	当 期 把 握 見 積 り 差 額
平成 20 年度	2,121	1,371	924	△ 174
平成 21 年度	2,208	1,241	852	113
平成 22 年度	2,266	1,524	1,146	△ 403
平成 23 年度	2,764	1,736	1,354	△ 326
平成 24 年度	3,676	2,192	1,682	△ 198

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。  
 3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

⑧事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

○自動車

(単位：百万円)

事故発生年度		平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金 + 支払 備金	事故発生年度末	4,658			5,554			6,492			7,692			7,871		
	1 年後	4,617	0.99	△ 40	5,809	1.05	254	6,874	1.06	382	7,795	1.01	103			
	2 年後	4,661	1.01	43	5,787	1.00	△ 21	7,036	1.02	161						
	3 年後	4,658	1.00	△ 3	5,787	1.00	△ 0									
	4 年後	4,611	0.99	△ 46												
最終損害見積り額		4,611			5,787			7,036			7,795			7,871		
累計保険金		4,574			5,677			6,458			6,910			5,514		
支払備金		37			109			578			884			2,357		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。  
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。  
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

○傷害 該当ありません。

○賠償責任 該当ありません。

⑨事業費

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人 件 費	1,377	1,421	1,495
物 件 費	1,713	2,135	2,254
税 金	139	156	165
火災予防拠出金および 交通事故予防拠出金	—	—	—
保険契約者保護機構 に対する負担金	4	1	—
諸手数料及び集金費	699	789	875
合 計	3,934	4,504	4,790

## (4) 資産運用に関する指標等

## ① 資産運用の概況

(単位：百万円)

区分	年度	平成 22 年度末		平成 23 年度末		平成 24 年度末	
			構成比%		構成比%		構成比%
預貯金		1,664	8.7	1,752	8.9	2,169	10.6
コールローン		—	—	—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		16,451	86.3	16,966	85.9	17,196	83.9
貸付金		—	—	—	—	—	—
土地・建物		33	0.2	30	0.2	22	0.1
運用資産計		18,148	95.2	18,750	95.0	19,388	94.6
総資産		19,059	100.0	19,743	100.0	20,484	100.0

## ② 利息配当収入の額および運用利回り

(単位：百万円)

区分	年度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
			利回り%		利回り%		利回り%
預貯金		—	—	—	—	—	—
コールローン		—	—	—	—	—	—
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—	—	—	—	—
買入金銭債権		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
金銭の信託		—	—	—	—	—	—
有価証券		80	0.51	100	0.67	110	0.68
貸付金		—	—	—	—	—	—
土地・建物		—	—	—	—	—	—
小計		80	0.46	100	0.55	110	0.59
その他		—	—	—	—	—	—
合計		80	—	100	—	110	—

(注) 利回りは「収入金額÷月平均運用額」で算出しています。

## ③ 海外投融資残高および海外投融資利回り

該当ありません。

## ④ 商品有価証券の平均残高および売買高

該当ありません。

## ⑤保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

(単位：百万円)

区分	年度	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
			構成比%		構成比%		構成比%
国	債	15,951	97.0	16,866	99.4	6,196	36.0
地 方	債	—	—	—	—	—	—
社	債	—	—	—	—	—	—
株	式	—	—	—	—	—	—
外 国	証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券		500	3.0	100	0.6	11,000	64.0
貸 付 有 価 証 券		—	—	—	—	—	—
合 計		16,451	100.0	16,966	100.0	17,196	100.0

## ⑥保有有価証券利回り

(単位：%)

区分	年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
公 社	債	0.58	0.69	0.73
株	式	—	—	—
外 国	証 券	—	—	—
そ の 他 の 証 券		0.09	0.08	0.02
合 計		0.51	0.67	0.68

## ⑦有価証券の種類別の残存期間別残高

&lt;平成23年度末&gt;

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めの無いものを含む)	合計
国 債	1,510	3,035	3,189	—	9,131	—	16,866
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	100	100
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,510	3,035	3,189	—	9,131	100	16,966

&lt;平成24年度末&gt;

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めの無いものを含む)	合計
国 債	1,510	2,558	2,126	—	—	—	6,196
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	11,000	11,000
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,510	2,558	2,126	—	—	11,000	17,196



- ⑧業種別保有株式の額 該当ありません。
- ⑨貸付金の残存期間別の残高 該当ありません。
- ⑩担保別貸付金残高 該当ありません。
- ⑪使途別の貸付金残高および構成比 該当ありません。
- ⑫業種別の貸付金残高および貸付金残高の合計に対する割合 該当ありません。
- ⑬規模別の貸付金残高および貸付金残高の合計に対する割合 該当ありません。
- ⑭有形固定資産および有形固定資産合計の残高 (単位：百万円)

区分	年度	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
土 地		—	—	—
	営 業 用	—	—	—
	賃 貸 用	—	—	—
建 物		33	30	22
	営 業 用	33	30	22
	賃 貸 用	—	—	—
建 設 仮 勘 定		—	—	—
	営 業 用	—	—	—
	賃 貸 用	—	—	—
合 計		33	30	22
	営 業 用	33	30	22
	賃 貸 用	—	—	—
リ ー ス 資 産		—	—	—
その他の有形固定資産		104	102	138
有 形 固 定 資 産 合 計		137	133	161

#### (5) 特別勘定に関する指標

- ①特別勘定資産残高 該当ありません。
- ②特別勘定資産 該当ありません。
- ③特別勘定の運用収支 該当ありません。

# 業績のお知らせ

## II 財産の状況

### 1 計算書類等

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	科 目	平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,752	2,169	保険契約準備金	11,063	11,892
預 貯 金	1,752	2,169	支 払 備 金	3,751	4,026
有 価 証 券	16,966	17,196	責 任 準 備 金	7,312	7,866
国 債	16,866	6,196	そ の 他 負 債	1,829	1,912
その他の証券	100	11,000	再 保 険 借	6	7
有形固定資産	133	161	未 払 法 人 税 等	38	40
建 物	30	22	預 り 金	8	8
その他の有形固定資産	102	138	未 払 金	1,098	1,103
そ の 他 資 産	890	957	仮 受 金	677	751
未 収 金	701	778	退職給付引当金	131	158
未 収 収 益	16	2	賞 与 引 当 金	91	90
預 託 金	166	166	特別法上の準備金	26	30
仮 払 金	6	11	価 格 変 動 準 備 金	26	30
			繰 延 税 金 負 債	23	12
			負 債 の 部 合 計	13,166	14,096
			(純資産の部)		
			資 本 金	19,000	19,000
			資 本 剰 余 金	19,000	19,000
			資 本 準 備 金	19,000	19,000
			利 益 剰 余 金	△ 31,475	△ 31,639
			そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 31,475	△ 31,639
			(繰越利益剰余金)	(△ 31,475)	(△ 31,639)
			株 主 資 本 合 計	6,524	6,360
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	52	27
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	52	27
			純 資 産 の 部 合 計	6,577	6,388
資 産 の 部 合 計	19,743	20,484	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	19,743	20,484

## (貸借対照表の注記)

- 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。  
その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。  
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。  
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。
- 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
- 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。  
なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項については次のとおりであります。
  - 金融商品の状況に関する事項  
当社では、損害保険会社の事業が公共性、社会性の高いものであることに鑑み、安全かつ有利の原則を遵守するとともに、キャッシュフロー・マッチングの観点にたち、極力リスクを抑制するため、預金や短期資金及び市場性のある金融商品にて資産運用を行っております。  
保有する金融資産は日本国債等であり、価格変動による市場リスク及び発行体の信用状況による信用リスクを内包している他、巨大災害の発生、保険料収入の減少などによる資金繰りの悪化や市場の混乱等によって不利な条件での資産売却や資金調達を余儀なくされる流動性リスクも内包しております。  
なお、資産運用リスクの管理にあたっては、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスを組織的に分離することによる相互牽制機能を持たせており、また、市場リスクに対する限度額の遵守状況及び各種取引の状況等について定期的に取り締役に報告を行っております。
  - 金融商品の時価等に関する事項  
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預貯金	2,169	2,169	—
②有価証券	17,196	17,196	—
資産計	19,365	19,365	—

## 注. 金融商品の時価の算定方法

## ①現金及び預貯金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ②有価証券

これらの時価について、国債は日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値の価額によっております。その他の証券(MRF)は短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- 有形固定資産の減価償却累計額は650百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額は8百万円、金銭債務総額は771百万円であります。
- 繰延税金負債の総額は12百万円であり、発生の原因はその他有価証券に係る評価差額金であります。
- (1)支払備金の内訳は次のとおりであります。
 

支払備金(出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く)	4,039百万円
同上にかかる出再支払備金	99百万円
差引(イ)	3,939百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	86百万円
計(イ+ロ)	4,026百万円
- (2)責任準備金の内訳は次のとおりであります。
 

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	7,146百万円
同上にかかる出再責任準備金	31百万円
差引(イ)	7,114百万円
その他の責任準備金(ロ)	751百万円
計(イ+ロ)	7,866百万円
- 1株当たりの純資産額は16,811円10銭であります。  
算定上の基礎である純資産の部の合計は6,388百万円、普通株式に係る期末の純資産額は6,388百万円、普通株式の期末発行済株式数は380千株であります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 23 年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成 24 年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
経 常 収 益	12,070	13,415
保 険 引 受 収 益	11,927	13,031
正 味 収 入 保 険 料	11,919	13,023
積 立 保 険 料 等 運 用 益	8	7
資 産 運 用 収 益	131	383
利 息 及 び 配 当 金 収 入	100	110
有 価 証 券 売 却 益	39	280
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	△ 8	△ 7
そ の 他 経 常 収 益	11	0
経 常 費 用	13,402	13,566
保 険 引 受 費 用	10,546	10,574
正 味 支 払 保 険 金	7,328	7,944
損 害 調 査 費	863	924
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	789	875
支 払 備 金 繰 入 額	943	274
責 任 準 備 金 繰 入 額	621	554
そ の 他 保 険 引 受 費 用	0	0
資 産 運 用 費 用	3	—
有 価 証 券 売 却 損	3	—
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	2,852	2,990
そ の 他 経 常 費 用	0	2
経 常 損 失	1,331	151
特 別 損 失	7	8
固 定 資 産 処 分 損	4	5
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	3	3
( 価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額 )	(3)	(3)
税 引 前 当 期 純 損 失	1,339	160
法 人 税 及 び 住 民 税	3	3
法 人 税 等 合 計	3	3
当 期 純 損 失	1,343	164

## (損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益総額は0百万円、費用総額は335百万円であります。
2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	13,114 百万円
支払再保険料	91 百万円
差引	13,023 百万円
- (2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	7,944 百万円
回収再保険金	— 百万円
差引	7,944 百万円
- (3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	875 百万円
出再保険手数料	— 百万円
差引	875 百万円
- (4) 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、口に掲げる保険を除く）	362 百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	88 百万円
差引（イ）	273 百万円
自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	1 百万円
計（イ+ロ）	274 百万円
- (5) 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	529 百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	3 百万円
差引（イ）	525 百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	28 百万円
計（イ+ロ）	554 百万円
- (6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

有価証券利息・配当金	110 百万円
計	110 百万円
3. 1株当たりの当期純損失は431円62銭であります。  
算定上の基礎である当期純損失は164百万円、普通株式に係る当期純損失は164百万円、普通株式の期中平均株式数は380千株であります。なお、普通株主に帰属しない金額はありません。
4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度 平成 23 年度 (平成23年4月1日～平成24年3月31日)	平成 24 年度 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 1,339	△ 160
減価償却費	52	56
支払備金の増減額 (△は減少)	943	274
責任準備金の増減額 (△は減少)	621	554
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	27	26
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11	△ 1
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3	3
利息及び配当金収入	△ 100	△ 110
有価証券関係損益 (△は益)	△ 36	△ 280
有形固定資産関係損益 (△は益)	4	5
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 53	△ 81
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	271	83
小計	406	370
利息及び配当金の受取額	145	183
法人税等の支払額	△ 3	△ 3
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>548</b>	<b>549</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 11,238	—
有価証券の売却・償還による収入	10,432	10,856
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△ 806 (△ 258)	10,856 (11,406)
有形固定資産の取得による支出	△ 53	△ 89
有形固定資産の売却による収入	0	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 859</b>	<b>10,767</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 311	11,316
現金及び現金同等物期首残高	2,164	1,852
現金及び現金同等物期末残高	1,852	13,169

## (キャッシュ・フロー計算書の注記)

- 現金及び現金同等物期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
(平成25年3月31日現在)

現金及び預貯金	2,169 百万円
有価証券	17,196 百万円
現金同等物以外の有価証券	△ 6,169 百万円
現金及び現金同等物	13,169 百万円
- 重要な非資金取引の内容  
非資金取引について記載すべき重要なものではありません。
- 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		(平成 23 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日)	(平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日)
株 主 資 本	本 金		
当 期 首 残 高		19,000	19,000
当 期 末 残 高		19,000	19,000
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金			
当 期 首 残 高		19,000	19,000
当 期 末 残 高		19,000	19,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高		△ 30,132	△ 31,475
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		△ 1,343	△ 164
当 期 変 動 額 合 計		△ 1,343	△ 164
当 期 末 残 高		△ 31,475	△ 31,639
株 主 資 本 合 計			
当 期 首 残 高		7,867	6,524
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		△ 1,343	△ 164
当 期 変 動 額 合 計		△ 1,343	△ 164
当 期 末 残 高		6,524	6,360
評 価 ・ 換 算 差 額 等			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金			
当 期 首 残 高		△ 72	52
当 期 変 動 額			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		124	△ 24
当 期 変 動 額 合 計		124	△ 24
当 期 末 残 高		52	27
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計			
当 期 首 残 高		△ 72	52
当 期 変 動 額			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		124	△ 24
当 期 変 動 額 合 計		124	△ 24
当 期 末 残 高		52	27
純 資 産 合 計			
当 期 首 残 高		7,795	6,577
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		△ 1,343	△ 164
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		124	△ 24
当 期 変 動 額 合 計		△ 1,218	△ 188
当 期 末 残 高		6,577	6,388

会社の現状

I 会社の概要および組織

II 主要な業務の内容

III 健全な経営

業績のお知らせ

I 主要な業務に関する事項

II 財産の状況

(株主資本等変動計算書の注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位:株)

種 類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	380,000	—	—	380,000
合 計	380,000	—	—	380,000

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

## 2 リスク管理債権

- |               |          |
|---------------|----------|
| (1) 破綻先債権     | 該当ありません。 |
| (2) 延滞債権      | 該当ありません。 |
| (3) 3カ月以上延滞債権 | 該当ありません。 |
| (4) 貸付条件緩和債権  | 該当ありません。 |

## 3 債務者区分に基づいて区分された債権

- |                        |          |
|------------------------|----------|
| (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 該当ありません。 |
| (2) 危険債権               | 該当ありません。 |
| (3) 要管理債権              | 該当ありません。 |
| (4) 正常債権               | 該当ありません。 |



## 4 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,996	6,837
資本金又は基金等	6,524	6,360
価格変動準備金	26	30
危険準備金	—	—
異常危険準備金	376	410
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	68	36
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2 + (R_3+R_4)^2\}} + R_5 + R_6$	1,700	1,930
一 般 保 険 リ ス ク ( R <sub>1</sub> )	1,491	1,678
第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク ( R <sub>2</sub> )	—	—
予 定 利 率 リ ス ク ( R <sub>3</sub> )	—	—
資 産 運 用 リ ス ク ( R <sub>4</sub> )	358	476
経 営 管 理 リ ス ク ( R <sub>5</sub> )	58	68
巨 大 災 害 リ ス ク ( R <sub>6</sub> )	107	118
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	822.9%	708.1%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)および第87条(単体リスク)ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

## 【単体ソルベンシー・マージン比率】

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」(表の「(B) 単体リスクの合計額」) に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(表の「(A) 単体ソルベンシー・マージン総額」) の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「(C) 単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。
- ・当社における「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額) は、次に示す項目の総額です。

資本金又は基金等：貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当などの剰余金の処分として社外へ支出する予定の金額」および「貸借対照表の評価・換算差額等」を控除した金額

価格変動準備金：貸借対照表の価格変動準備金

異常危険準備金：貸借対照表の責任準備金の一部である異常危険準備金および地震保険の危険準備金の合計額

その他有価証券の評価：その他有価証券(売買目的有価証券、満期保有目的債券および関係会社株式に該当し差額(税効果控除前) ないもの) の評価差額の90%(全体で評価差額がマイナスの場合は100%を算入する)

- ・当社における「通常の予測を超える危険」は、次に示す各種の危険の総額です。
  - ①保険引受上の危険：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）  
(一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)
  - ②予定利率上の危険：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険  
(予定利率リスク)
  - ③資産運用上の危険：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等  
(資産運用リスク)
  - ④経営管理上の危険：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～③および⑤以外のもの  
(経営管理リスク)
  - ⑤巨大災害に係る危険：通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当) により発生し得る危険  
(巨大災害リスク)

## 5 時価情報等

## (1) 有価証券

&lt;平成23年度末&gt;

① 売買目的有価証券

該当ありません。

② 満期保有目的の債券

該当ありません。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	会社債	16,866	16,790	76
	株式	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	16,866	16,790	76	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	会社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	100	100	—
小計	100	100	—	
合計	16,966	16,890	76	

&lt;平成24年度末&gt;

① 売買目的有価証券

該当ありません。

② 満期保有目的の債券

該当ありません。

③ その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	会社債	6,196	6,156	40
	株式	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	—	—	—
小計	6,196	6,156	40	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	会社債	—	—	—
	株式	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	その他	11,000	11,000	—
小計	11,000	11,000	—	
合計	17,196	17,156	40	

(2) 金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)

該当ありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当ありません。

(5) 先物外国為替取引

該当ありません。

(6) 有価証券関連取引(デリバティブ取引((7)に掲げるものを除く)

該当ありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当ありません。

## 財務諸表の適正性に関する確認書

当社の取締役社長である瀬古武夫は、当社の平成24年度の財務諸表につきまして、適正性及び作成に係る内部監査の有効性を、以下のとおり確認しております。

当社では、財務諸表の作成にあたり、業務分担及び責任部門が明確化されており、各責任部門において適切な業務体制が構築されております。

業務の実施部門から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行の適切性・有効性を検証しており、監査結果については経営者に対し適切に報告されております。

重要な経営情報については、取締役会及び経営会議において適切に付議・報告されております。

以上を前提に、以下の方法で財務諸表の適正性を確認しております。

1. 財務諸表の原稿を作成した各部門長は、その作成過程を点検した上で適正であることを確認するとともに、適正であると判断した根拠を示した適正性に関する内部確認書を提出しております。
2. 財務諸表の記載内容の適正性については、内部監査部門の監査を受け、重要な指摘事項がない旨の監査報告書の提出を受けております。
3. 監査対象となる会計に関する部分については、会計監査人の監査を受け、記載内容に関し重要な指摘事項がないことを確認しております。
4. 第1項及び第2項に係る書類を監査役に提出し、監査を受けております。

以上

平成25年5月20日

そんぼ24損害保険株式会社

取締役社長 瀬古武夫

本確認書は、金融庁監督局長から発出された平成17年10月7日付金監第2835号「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について(要請)」に基づき記載するものです。

会社の現状

I 会社の概要および組織

II 主要な業務の内容

III 健全な経営

業績のお知らせ

I 主要な業務に関する事項

II 財産の状況

# 損害保険用語の解説

## か 行

### 【価格変動準備金】

保険会社が保有する株式等の価格変動による損失に備えることを目的とした準備金です。

### 【過失相殺】

損害賠償額の算出にあたり、損害の発生について被害者にも過失が認められる場合に、損害額から被害者側の過失に相当する部分を減額することをいいます。

### 【記名被保険者】

自動車保険において、ご契約の対象となるお車を日常主に運転される方で、保険証券の記名被保険者欄に記載されている方をいいます。

### 【契約の解除】

保険契約者または保険会社の意思により契約を消滅させることを、解除といいます。具体的には、保険契約者からの申し出による解除（いわゆる解約のことです。）、告知義務・通知義務違反による保険会社からの解除などがあります。

### 【告知義務】

保険を契約する際に、保険会社が危険に関する重要な事項としてお伺いする事項（告知事項）について、保険契約者または被保険者は事実を正確にご申告いただく義務があり、その義務をいいます。

## さ 行

### 【再保険】

保険会社が引受けた元受保険契約に基づく保険金支払責任のすべて、あるいは一部分について別の保険会社に保険を付けることです。再保険することを出再保険、再保険を引受けることを受再保険といいます。

### 【再保険料】

再保険に際して支払われる保険料のことをいいます。

### 【参考純率】

任意自動車保険において、保険料のうち保険金の支払いにあてられる部分については、参考となる料率が損害保険料率算出機構から保険会社に提供されます。この料率を参考純率といい、保険会社は自社の純保険料率の基礎として利用することができます。

### 【事業費】

保険会社の事業上の経費で、「損害調査費」、「営業費及び一般管理費」、「諸手数料及び集金費」を総称したものです。

### 【支払備金】

決算日までに発生した保険事故で保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

### 【責任準備金】

将来の保険金支払いなどの保険契約上保険会社が負う債務に対して、あらかじめ保険会社が積み立てる準備金のことです。

### 【全損】

保険の対象が完全に滅失した場合や、修理、回収に要する費用が再

調達価額または時価額を超えるような場合（当社の車両保険においては、通常、ご契約金額を超える場合）のことです。前者の場合を現実全損（「絶対全損」ともいいます。）、後者の場合を経済的全損といえます。

### 【損害てん補】

保険事故によって生じた損害に対し、保険会社が保険金を支払うことをいいます。

### 【損害保険契約者保護機構】

引受保険会社が破綻した場合に保険金等を補償するしくみで、すべての損害保険会社が加入しています。

### 【損害保険料率算出機構】

「損害保険料率算出団体に関する法律」に基づいて、1948年に設立された損害保険料率算定会と1964年に設立された自動車保険料率算定会との統合により、2002年7月1日から新たに業務を開始した料率算出団体です。

火災保険・傷害保険・自動車保険・介護費用保険の参考純率の算出、自動車損害賠償責任保険・地震保険の基準料率の算出および金融庁への届け出等を行うとともに、自動車損害賠償責任保険の損害調査を行っています。

### 【損害率】

支払保険金の収入保険料に対する比率をいいます。保険会社の経営分析や保険料率の算定に用いられます。通常は正味支払保険金に損害調査費を加えて正味収入保険料で除した割合を指します。

### 【そんぽADRセンター（損害保険相談・紛争解決サポートセンター）】

保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会内に設置された、損害保険会社の業務に関する苦情や紛争についての対応窓口です。

受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

## た 行

### 【大数の法則】

サイコロを振って1の目が出る確率は、振る回数を増やせば増やすほど6分の1に近づきます。すなわち、ある独立的に起こる事象について、それが大量に観察されればある事象の発生する確率が一定値に近づくということであり、これを大数の法則といいます。個人にとっては偶発的な事故であっても、大量に観察することによってその発生率を全体として予測できるということになります。保険料算出の基礎数値の一つである保険事故の発生率は、大数の法則に立脚した統計的確率にほかなりません。

### 【超過保険・一部保険】

契約者は保険金額（ご契約金額）を自由に定めることができますが、保険金額が保険価額（後記「は行」参照）より少ない場合を一部保険といい、保険金額が保険価額より多い場合を超過保険といいます。

### 【重複保険】

同一の被保険利益（保険の対象）について、保険期間の全部または一部を共通にする複数の保険契約が存在する場合を広義の重複保



険といい、また、複数の保険契約の保険金額の合計額が再調達価額または時価額を超過する場合を狭義の重複保険といいます。

#### 【通知義務】

保険を契約したあと、告知事項の内容に変更を生じさせる事実が発生した場合に、その事実を保険契約者または被保険者は保険会社に遅滞なくご連絡いただく義務があり、その義務をいいます。

## は 行

#### 【被保険者】

保険の補償を受けられる方、または保険の対象となる方をいいます。保険契約者と同一人のこともあり、別人のこともあります。

#### 【被保険利益】

あるものに偶然的な事故が発生することにより、ある人が損害を被る恐れがある場合に、そのある人とあるものとの間にある利害関係を被保険利益といいます。損害保険契約は損害に対し保険金をお支払いすることを目的とすることから、その契約が有効に成立するためには、被保険利益の存在が前提となります。

#### 【比例てん補】

保険価額に対する保険金額の割合をもって支払保険金を縮小して支払うことです。

#### 【分損】

全損に至らない損害をいいます。

#### 【法律によって付保が義務づけられている保険】

自動車損害賠償責任保険(強制保険)のように、政策的理由から法律等で加入することが義務づけられている保険のことをいいます。

#### 【保険価額】

保険事故の発生により、被保険者が被る可能性のある損害の最高限度額を意味します。

#### 【保険期間】

保険の契約期間、すなわち保険会社の責任の存続期間です。この期間内に保険事故が発生した場合のみ保険会社は保険金を支払います。ただし、保険期間中であっても保険料の払込み以前に生じた損害は、原則として保険金のお支払いの対象となりません。

#### 【保険金】

保険事故により、損害が生じた場合に、保険会社が被保険者に支払う金銭のことです。

#### 【保険金額】

ご契約金額のことをいいます。保険事故が発生した場合に、保険会社が支払う保険金の限度額です。その金額は、保険契約者と保険会社との契約によって定められています。

#### 【保険契約者】

自己の名前で保険会社に対し保険契約の申込みをする人をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

#### 【保険契約準備金】

保険会社が保険契約に基づく責任を遂行するために積み立てる準備金で、前述の支払備金および責任準備金があります。

#### 【保険事故】

保険契約において、保険会社がその事実の発生を条件として保険金の支払いを約束した偶然的な事実をいいます。交通事故によって損害が発生することなどがその例です。

#### 【保険の対象(「保険の目的」)】

保険を付ける対象のことをいいます。自動車保険では自動車がこれにあたります。

#### 【保険引受利益】

損害保険の引受によって得られる利益をいいます。「保険引受収益」から「保険引受費用」と「保険引受に係る営業費及び一般管理費」を減じ、「その他収支」を加減して算出されます。

#### 【保険約款】

保険契約の内容を定めたものです。保険約款は保険契約に共通の契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補足・修正する特別約款(特約条項)から構成されます。

#### 【保険料】

被保険者の被る危険を保険会社が負担するための対価として、保険契約者が支払う金銭のことです。

#### 【保険料即収の原則】

契約の締結と同時に保険会社が保険料の全額を領収しなければならないという原則のことです。

## ま 行

#### 【免責】

保険金が支払われない場合のことをいいます。保険会社は保険事故が発生した場合には、保険金支払いの義務を負いますが、保険約款に定められた特定の事項についてはその義務を免れることになっています。例えば、保険契約者等の故意による事故、地震、噴火、津波等による事故などがあります。

#### 【免責金額】

保険契約者の保険料負担の軽減を目的として、小損害を自己負担にするために設定する金額のことで、免責金額を超える損害については、通常、免責金額を控除した金額が支払われます。

#### 【元受保険料】

保険会社が元受保険契約に基づき保険契約者から受け取る保険料のことです。





# そんぽ24の現状 2013

2013年7月発行

---

そんぽ24損害保険株式会社

〒170-6044 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン 60  
販売企画部 03-5957-0111(代)

日本興亜保険グループ

**そんぽ24**

**そんぽ24 損害保険株式会社**

〒170-6044 東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60  
[www.sonpo24.co.jp](http://www.sonpo24.co.jp)

SN-32-0002-1